

更生推進協会報

発行者 茨木市更生保護推進協議会
事務局 茨木市福祉部地域福祉課内
〒567-8505 茨木市駅前3-8-13
TEL.072-620-1634
題 字 会長 掛谷建郎



上段: 令和5年度 茨木市更生保護推進協議会 研修会 (浪速少年院にて)
下段: BBS会による輪投げコーナー (今年1月のイオンモール茨木矯正展にて)



文化・子育て複合施設 おにクル



おにクルがっくぽーく

◆ ◆ ◆
今年の芥川賞を獲得した九段理江さんの近未来小説「東京都同情塔」は、犯罪者に対する私たちの基本的な考え方を問いかけています。
東京の新宿御苑内にタワー「東京都同情塔」が建てられます。犯罪者は境遇に恵まれなかった「同情塔」されるべき人々」という前提に立ち、彼らに快適な生活を提供する刑務所です。
「同情塔」は一方で批判も浴びます。周辺住

◆ ◆ ◆
政治的信念に基づき仲間への「処刑」に関わった吉野のケースは普通の凶悪犯とは異なるかもしれない。しかし、「更生」を信じて支援する人たちの善意と熱意が、吉野の自省と贖罪意識を促したことは間違いないと思います。

◆ ◆ ◆
もう一人は元検事の古畑恒雄氏です。あさま山荘事件の時、長野地検の検事として別の連合赤軍メンバーを取り調べたこともある同氏は、現在、弁護士として吉野の仮釈放を求め続けています。彼は出所できたら被害者遺族を訪ね歩きたいと言っている。今のままで贖罪の機会もない」と古畑氏は語っています。

◆ ◆ ◆
1970年代の企業爆破事件の容疑者として指名手配されていた桐島聡の病死のニュースに接し、私は元連合赤軍メンバーで服役中の吉野雅邦を巡るエピソードを思い出しました。あさま山荘での籠城(1972年)の末、逮捕され無期懲役を言い渡された吉野の更生を信じて支援を続けてきた元裁判官と元検事の物語です。
一人は吉野に判決を下した東京地裁の裁判官・石丸俊彦氏(2007年死去)。妊娠中の妻を含む仲間の殺害に加担したとして死刑を求刑された吉野に対し、石丸氏は無期懲役を言い渡したうえで、「被告人は生き続けて、その全存在をかけて罪を償ってほしい。彼女と子供の冥福を祈り続けるように」と諭しました。
キリスト教徒である石丸氏は退官後、亡くなるまで服役中の吉野を励ます手紙を送り続け、将来釈放された時に贈るため愛用の腕時計と吉野宛の言葉を書き込んだ聖書を残しました。

◆ ◆ ◆
「あさま」無期囚、更生信じる支援者の熱意 芥川賞小説が問う「犯罪者」と「刑務所」
茨木市更生保護推進協議会 会長 掛谷建郎

◆ ◆ ◆
民の反対のみならず、「社会のお荷物物を合法的に閉じ込め、劣等な遺伝子を安楽死させる施設」という陰謀論まで出ます。あるジャーナリストは「人間は元来、不寛容な生き物」と断じます。
小説の「同情塔」は極端なケースだとしても私たちは刑務所の役割についてもっと議論が必要だと思っています。刑務所は懲罰(応報)の場か教育の場か——日本の伝統的な考え方は「懲罰中心」でしたが、最近の変化も見られます。

◆ ◆ ◆
全国の刑務所では今年4月から受刑者を呼び捨てでなく、「さん」づけで呼び始めます。受刑者への刑務官の暴行事件が発覚した名古屋刑務所が昨年から改善措置として始めた「さんづけ」を全刑務所に広げようというものです。

◆ ◆ ◆
来年施行される改正刑法では懲役刑をなくして「拘禁刑」とし、「懲らしめ」が主体だった刑罰の目的を「立ち直り」と明確化します。「さんづけ」もこうした流れに沿ったものではないでしょうか。

◆ ◆ ◆
被害者や遺族の心情を少年院や刑務所にいる加害者に担当官を通じて伝える制度も昨年末から始まりました。被害者側のための制度ですが、受刑者らが被害者の気持ちを知ること、更生教育に活かす狙いもあるということです。

◆ ◆ ◆
「堀の中」で「立ち直り」を目指す動きが明確になれば、「堀の外」での社会復帰支援も今まで以上に可能性が広がるはずです。犯罪検挙者の半分は再犯者です。彼らが出所後、社会に居所を確保できれば、犯罪は大きく減ります。更生保護の重要性は今後ますます増すでしょう。

◆ ◆ ◆
更生保護推進協議会は今年3月、弁護士による少年事件に関する講演と浪速少年院の見学を内容とする研修会を開催しました。当会は保護司会など更生保護活動に携わる団体を資金面で支援するとともに、更生保護に対する市民の理解を広めることを目的にしています。再犯を減らし、安全・安心な地域づくりを進めるため、皆さまのご協力をお願いいたします。

What's 更生保護? 第5回 少年院とは

少年院と聞いて何を連想されるでしょうか。犯罪を犯した少年が刑罰として入所するところだと思われている方も多いのではないのでしょうか。また、少年鑑別所、少年刑務所との区別を理解されていない方も多いのではないかと思います。

少年院は刑務所ではなく 教育施設

少年院は、非行を行った少年に対し矯正教育を行う教育施設です。規則正しい団体生活の中で、様々な教育や職業指導を行うことで、社会に適応できるように教育を施し、社会復帰をさせることが目的です。少年刑務所のような、刑罰としての刑務作業をすることはありません。院内では、クラブ活動や運動会、発表会等、学校のような行事も行われます。職業指導も現代社会に即応できるようにパソコンを使ったIT関係のカリキュラムもあります。

また、出院が近づくと、就職のための指導(履歴書の書き方、面接の心得等)も行います。浪速少年院では、協力雇用主会の会社の協力を得て、各社の業務内容の紹介や働くことの価値を伝える「魅力発見講座」を授業の一環に取り入れています。

少年院に入るまで

逮捕後、原則としてすべての少年事件(20歳未満は警察、検察庁を経て家庭裁判所)以後、家裁と記)に送致されます。家裁で、再犯や、さらなる非行の傾向があり矯正教育を受けさせるべきだと判断された場合に、少年院送致が決まります。ケースによっては、家裁から検察庁にさし戻すこともあります(逆送)。

少年鑑別所とは

送致後、家裁は、少年を観護措置にするか否かを検討します。観護措置とは、家裁が審判(少年院送致、保護観察処分等を決定する)を行う際に必要とされた場合、少年を少年鑑別所に収容し、心身の鑑別を行うことです。その鑑別の結果を鑑みた上で、家裁にて処分が決定されます。

少年院は教育施設、少年刑務所は刑事施設、少年鑑別所は家裁での審判のための、処分前の収容施設です。



クロージングアップ Vol.10 茨木市相撲連盟

茨木市相撲連盟

会長 加藤 万寿久

◆ ◆ ◆
40数年前に茨木青年会議所のメンバーが、茨木フェスティバルにおいて手作りで土俵を作り大会を開催したことに始まります。その後、茨木市相撲連盟を立ち上げ現在の中条多目的広場に相撲場を常設することになりました。現在も春・秋場所と年2回のわんぱく相撲大会を開催し、国技である相撲を通じて子どもたちの心身の鍛錬を目的とした青少年健全事業を実施しております。



My Bunko.8

根っからの悪人っているの?

(坂上香、創元社)

◆ ◆ ◆
市内の企業・団体・個人の皆様より多くの協賛を頂いているため、無料で参加でき、お昼には相撲連盟名物であるちゃんこ鍋を参加者のみならずご家族、友人にもふるまっております。子どもたちは相撲を通じて勝つ喜びや負けた悔しさを学び、家族の応援や周りの声援をちからに挑戦相手に向かっていく真剣な姿を見ることができます。

子どもたちに土俵でいつも伝えられていることがあります。勝つても負けても礼に始まり礼で終わること。そして何よりも、相撲は一人です。相手がいるから相撲ができます。その相手に失礼のないように余すことなく力一杯ぶつかって勝負しなさいと言

り付けられた女性が体験を語る。事件後、彼女は少年と面会し、少年がいじめを受けていた事実を知る。加害者の自省を促すためにも、被害者と加害者の対話が必要というのが、女性の意見である。ある若者は「TTCとか対話って、お互いが持っている感情を肯定する、許容するプロセス」と言い、「許容されることで、心理的余裕がでると、まわりの人のことも許容できるようになる」と語る。別の若者は「まわりの人が支えたり、言葉をかけたり、一緒に考えたりっていうサポートがあれば根っからの悪人にさせない方法はある」と言う。全員の結論は「根っからの悪人はいない」である。



更生保護4団体へ 助成金を贈呈

令和6年1月15日(月)に開催された保護司会・更生保護女性会の新年互礼会におきまして、掛谷会長より更生保護関係4団体に助成金を贈呈させて頂きました。

今年は、昨年11月末に竣工したばかりの「文化・子育て複合施設おにクル」の会議室において開催されました。助成金を贈呈したのは、茨木地区の「保護司会」「更生保護女性会」「BBS会」「更生保護協力雇用主会」の4つの団体です。各団体とも、それぞれの角度から立ち直り支援・更生保護活動を行って頂いております。

近年「闇バイト」といわれる犯罪はほとんど若年層化しています。

SNSがその入り口になることが多いのですが、「受け子」や「出し子」「かけ子」といった役割は簡単に高額報酬が受け取れると思いがちで、入口のハードルが非常に低いです。しかしその罪に科せられる処罰は非常に重く、社会復帰する事を難しくしています。その現実と怖さを伝える啓蒙活動も更生保護団体の役割の一環だと思います。

各団体はオンラインだけでなく、人との対面による「繋がり」を持ち「立ち直り」の支援活動を行ってまいります。更生保護推進協議会はそのサポートをする為、今年も活動支援をさせて頂きました。今後とも会の活動に御理解と御協力をよろしくお願いいたします。



令和5年度 茨木市更生保護推進協議会 研修会

辻口 信良 弁護士講演
最近の少年犯罪と更生保護
茨木市更生保護推進協議会
常任理事 辻 輝也

令和5年度の茨木市更生保護推進協議会の研修会が3月5日に実施されました。第1部の講演会は昨年に秋に開館した茨木市文化・子育て複合施設おにクルの会議室にて行われました。講師は当会の副会長でもある辻口信良弁護士が務められ、「最近の少年犯罪と更生保護」をテーマに60分間の講演をされました。

冒頭にホワイトボードに「更正」と書かれ、「正」の字に罰点をつけ、「生」と正されました。すなわち、我々の取り組みは「更生」であり、立ち直りよみがえらせることなんだとの指摘です。刑事事件は平成14年をピークにほぼ右肩下がり減少しており、少年犯罪についても同じ傾向が見られるとのこと。民法では令和4年より成人年齢が18歳に引き下げられ、それに伴い少年法にも18歳、19歳を対象とする「特定少年」が導入されたが、少年法の理念に変わりはなく、少年事件に係る多くの者に立ち直りへの役割が期待されることでした。先生の経験では非行少年は家庭環境に恵まれない育ったケースが多く、保護司、更生保護女性会、協力雇用主会、BBS、更生保護推進協議会は親に代わることは出来ないが、「信じて



もらえる人」「自分を分かってもらえる人」として話をする中で、よみがえりを実現することが出来るはずと檄を飛ばされました。

浪速少年院 訪問記
茨木市更生保護推進協議会
常任理事 殿村 昌弘

3月5日 総勢18名、13時におにクルを出発して浪速少年院につきました。携帯電話、たばこを1階ロッカーに収納し、2階会議室へ案内していただきました。

院内を見学する際の諸注意(持ち物は最小限に落とし物に注意等)を受けました。緊張感漂うなか生活棟から見学、少年朝礼や運動などを行う中庭を経由し、いよいよ少年たちが集団で生活する寮内に入ります。そこには、みんなで学習やテレビ視聴を行うホールがあり、その横に1人部屋、4人部屋が並んでいます。部屋の鍵はなく、寮内は自由に行動できるよう。浴室は10名程度が入れるようでシャワーも完備されています。次に教育棟、学科教室の見学です。ICT技術プログラミング・WEBデザイン等を学ぶ、電気工事(第2種電気工事士の資格取得を目指す)など様々な職業指導が行われており、そのうちの一つであるクラフトコース(木工)には、どれも手作りで素晴らしい作品が展示されていました。また資料室には、過去の院生の作品、浪速少年院の歴史、建物全体の模型、入院から出院までを取材した新聞記事等興味深い資料が多く展示されていました。最後に体育

保護司奮闘記

第9回



保護司
山野 右子

保護司を拝命して27年目となる今年、定年を1年半後に控えた私にとって保護司活動とはいったい何だったのかと考えた。社会のため、対象者の更生のため等とこがましく思っていたが、全て自分で育ての勉強の場であったと今思う。担当した対象者は、未熟な私との縁を少しでも活かして、今しっかりと社会人として生きているだろうかといつもころにかかっている。

次に今でも記憶に残る事例を挙げる。

次々と離婚、再婚を繰り返したAさん。4年余りの保護観察中、子育て、人生について、時には2時間余りも話した。良くも悪くも本人の生き方の潔さに気圧される思いであった。

保護観察中のBさんの保護者は本人からの暴力に悩まされ、仕事も失い、ネグレクトに。アルコールに溺れ亡くなった。葬儀は彼のきょうだい、施設の関係者、居酒屋の店主のほかは、私だけという淋しさであった。親のケアも大事

と痛感した事例であった。

暴力事件で保護観察となったCさん。幼少時から施設での暴力的状況の中で成長。本来の優しく面倒見の良い自分を育むことができず、「暴力でしか自己表現できなかった」と言っていたが、良き雇用主に出会えただろうか。

義母との確執の憂さ晴らしに空き巣を繰り返したDさん。理解し、受け容れてくれた家族と幸せに暮らしていることを願っている。

父母の不仲で家庭に居場所がなく、不良交遊で保護観察となったEさん。仕事を転々とした後ホストになったが、その後が心配である。

厳しすぎる両親のため、家出を繰り返すきょうだいもあった。親の説得は難しいと実感した事例であった。

暴力事件で保護観察となったFさん。生まれたときから家庭環境が悪く、児童相談所、民生委員の勧めで家庭を出て一人暮らしをし、働きながら定時制高校に通っていた。暴力体質を改めることは容易ではなかったが、友達思いの優し

い青年であった。

家庭内不和から薬物に走り保護観察となったGさん。生来の勤勉な性質を失ってしまっていたが、家族の見捨てないサポートで立ち直ることができた。数少ない嬉しい事例であった。

厳しい生育環境、愛情不足や溺愛等の悪影響で自己嫌悪や暴力による自己顕示に陥る対象者たちは、抛り所や受容してくれる人が必要としている。彼らに今後温かい心で接していきたい。



保護司
加島 早織

私が保護司になったのはコロナ禍の2021年1月です。すぐに対象者が決まり面接が始まりました。先輩方もコロナの影響でさぐりさぐりの面接をされていて、初めての私は何をどうしたら良いのか分からない状態でした。

当初、対面での面接ができなかったで電話での面接から始まり、対象者は当時高校生でした。子育て経験から会話の糸口を探りましたが、全く話が繋がらず気まずい沈黙になります。それでも何とか日常の何げないことやテレビ番組の話で、どんなことに興味があるのか徐徐に分かるようになりました。対面での面接ができるようになりホッとしたのを覚えています。顔を見て話をするこの大切さを実感しました。

ただ、対面での面接ができるようになったものの、時間通りに来なかったり、忘れていたり、連絡を取ってもつながらなかったりが続きました。月に1回も面接ができない時もあり結果として約2年半の関わりとなりました。保護者とは連絡先の交換をしていたので連絡を取り合って、寝ていたら起こしてもらったりしてサポートしてもらいました。

約2年半もかかったおかげか、じっくりと相手を知ることができました。対象者も徐々に私を信頼

館を外から見学、院生が運動中で元気な声が聞こえていました。中庭にはプールがあり、夏は水泳大会を実施、冬は水を貯めて防火用水として利用しているそうです。約1時間の見学が終了し、2階会議室へ戻りました。

引き続きN教育調査官より講義をお聞きしました。浪速少年院は、第一種少年院で心身に著しい障害がない、おおむね12歳以上23歳未満の少年を対象にし、近畿2府4県から入院、現在約70名を収容し、近年は大麻乱用者の入院が増加しているそうです。院生の多くにみられる問題は、大人への不信任感、被害感情、低い自己評価、自己統制力の不足、社会からの疎外感があげられるそうです。そのような院生に対し法務教官は、人のためになることへの達成感、自分も必要とされていると感じるよう日々指導されています。院生には、毎日日記を書いてもらい、法務教官が担当している各寮の院生約20名分の添削を実施しコメントを書くなど日々指導され、院生との信頼関係を築いておられます。また、規則正しい生活に慣れると健康になり、考え方が前向きになり、食事もう食いつかりと食べるようになり、好き嫌いがなくなるそうです。

研修を終えて、少年院は都会から離れた鉄格子のある全寮制の学校のように思えました。規則正しい生活を営み、専門的なスキルも学べる施設です。ただ院生は何らかの罪を犯し、施設内から出られない環境で生活をしている。出院後安心できる場所を見つけて生活してほしいと願います。その為には、出院した院生を協力雇用主会、保護司会、更生保護女性会、BBS会、更生保護推進協議会のメンバーが適切に関わり、社会復帰と自立を助け、地域社会の理解、協力を得て改善更生することにより、安全安心な地域社会が築かれると思います。

してくれたようで、ご両親に言いくい進学先やバイトの相談や本音を、まず私の意見を聞いてからご両親に相談するまでになりました。あれだけ時間通りに来なかった子ですが、自分から連絡をして面接に来る日もあり、時には2時間以上も話し込む日もありました。

保護者とも連絡をよく取り合いました。家に帰っても何も言わず自室にこもってしまふ本人の様子が不安だったようでよく連絡がありました。本人からご両親に言うべきことは私からは控えて、差し支えない範囲で面接の様子を伝えました。全部言えれば楽なのですがモヤモヤが残ることもあります。でも本人から伝えるのが大事なので私は我慢でした。

諸先輩方のお話を聞いていると、私には考えられないような事例がたくさんあります。茨木市の保護司の皆様は親切な方が多く定例会や地域で会った時などよく声を掛けて下さいます。専門的なことを相談できる保護観察官の方々もいるので、分からないことや困ったことは皆様に相談し、再犯・再非行につながらないように上手く社会に送り出せればと思います。

